

廃車解体時における断熱塗料の石綿取扱処理の未実施について

東京地下鉄株式会社（本社：東京都台東区 社長：山村 明義）では、他の鉄道事業者における断熱塗料の石綿取扱処理の未実施情報を受け、社内調査した結果、一部の廃車車両において、断熱塗料に石綿が含有している可能性を解体処理業者に伝えずに解体したことが判明したため、お知らせいたします。

1 概要

当社では、1988年10月以降に製造した車両内装化粧板の内側に使用する断熱塗料には石綿を含有しないものを採用している旨、2005年に納入先の車両メーカーから報告を受けていました。しかし、他の鉄道事業者における車両改造工事において断熱塗料から石綿が検出されたとの情報を受け、1988年10月以降に製造し、現在までに廃車された車両について社内調査を行った結果、112両において、解体処理業者に石綿が含有している可能性があることを伝えず、石綿関係法令に基づく処置が未実施のまま解体したことが判明いたしました。

112両の詳細は以下のとおりです。

車両形式	車両数
銀座線 01 系	26 両
日比谷線 03 系	62 両
千代田線 6000 系	10 両
千代田線 06 系	10 両
有楽町線 7000 系	4 両

2 石綿含有断熱塗料の使用部位

別紙をご参照ください。

3 健康被害

断熱塗料に使用されている石綿は、樹脂に混合し固形化しているとともに、内装化粧板の内側に塗布されており、列車の走行中に飛散しないため、ご利用のお客様には影響ございません。また、処理業者における作業員の健康被害については現在のところ発生していないことを確認いたしました。

4 対策

石綿含有車両の使用状況管理を継続するとともに、法令に基づいた適正処理を徹底してまいります。

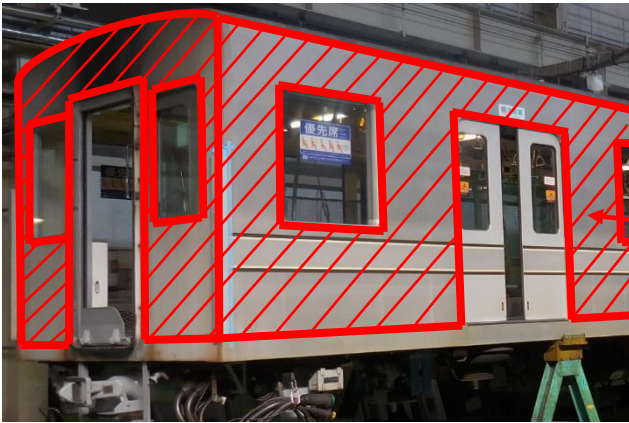
5 その他

本件につきましては、関東運輸局および東京労働局に報告済です。

以上

【参考】 石綿含有断熱塗料の使用部位

※断熱塗料の使用部位イメージは赤斜線部分の内装化粧板内側となります。



車内塗布状況